

オーストラリア金融政策（2021年11月）

YCCを撤廃するも、現時点では2022年中の利上げ開始に否定的

2021年11月2日

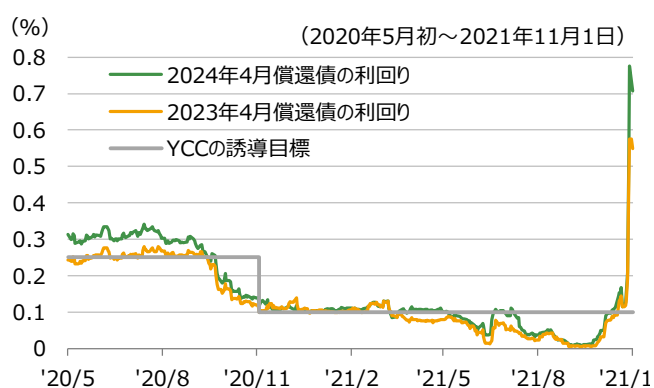
利上げ開始時期について柔軟性を持たせる

RBA（オーストラリア準備銀行）は11月2日（現地、以下同様）の理事会で、政策金利（0.10%）と量的緩和（週40億豪ドルペースでの国債・準政府債の買い入れ）は現状維持とする一方、2024年4月償還債の利回りを0.1%に誘導するYCC（イールドカーブ・コントロール）は撤廃することを決定しました。

足元で2024年4月償還債の利回りが著しく上昇していたにもかかわらず、RBAは10月22日にYCCを目的とした国債買い入れを実施したのを最後に、その動向を放置していたため、今回の理事会でYCCに関して何らかの修正が決定されることは市場参加者の想定内だったと言えます。YCC撤廃の理由について声明文では、「景気の改善とインフレ目標に向けた想定より早い進展を反映した」と説明しています。

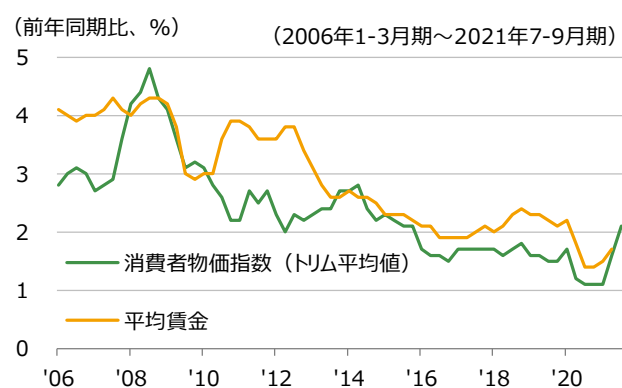
政策金利に関するフォワードガイダンスは、「実際のインフレ率が目標の2~3%内で持続的に推移するまで利上げしない」との文言を維持していますが、前回まで「利上げの条件は2024年より前には満たされない」と具体的に記されていた時期は、「利上げの条件が整うには一定の時間がかかるだろう」と曖昧な表現に変更されました。10月27日に発表された7-9月期消費者物価指数（トリム平均値）は前年同期比+2.1%と2%を超えましたが、RBAは利上げの条件が整うには賃金上昇率が現状より大幅に高まるほど労働市場がひっ迫する必要があるとも主張しており、足元の供給要因によるインフレに利上げで対応する可能性は低そうです。ロウ総裁も直後の記者会見で2022年中の利上げ開始には否定的な見解を示しました。もっともRBAは、YCCを撤廃し利上げ開始時期の想定を曖昧にしたことで、政策運営の柔軟性を確保したと言えるため、今後は月次の雇用統計や四半期ごとのインフレ・賃金指標の発表に対して、利上げ開始時期に関する市場の織り込みが前後（金融市場が反応）しやすくなると考えられます。

国債利回りとYCCの誘導目標



※YCCの対象は、2020年10月20日までが2023年4月償還債
その後から直近までが2024年4月償還債
(出所) ブルームバーグより大和アセット作成

消費者物価指数と平均賃金



※平均賃金は2021年4-6月期まで

(出所) オーストラリア統計局より大和アセット作成

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

この資料は情報提供を目的として作成したものであり、特定の商品の投資勧誘を目的として作成したものではありません。投資判断の最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

金融商品取引法に基づきお客様にご留意いただきたい事項を以下に記載させていただきます。

むさし証券の概要

商号等：むさし証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第105号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

リスクについて

国内外の金融商品取引所に上場されている有価証券(上場有価証券等)の売買等に当たっては、株式相場、金利水準等の変動や、投資信託、投資証券、受益証券発行信託の受益証券等の裏付けとなっている株式、債券、投資信託、不動産、商品等(裏付け資産)の価格や評価額の変動に伴い、上場有価証券等の価格等が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 上場有価証券等の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合、上場有価証券等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

◎ 新株予約権、取得請求権等が付された上場有価証券等については、これらの権利を行使できる期間に制限がありますのでご注意ください。

◎ 上場有価証券等が外国証券である場合、為替相場(円貨と外貨の交換比率)が変化することにより、為替相場が円高になる過程では外国証券を円貨換算した価値は下落し、逆に円安になる過程では外国証券を円貨換算した価値は上昇することになります。したがって、為替相場の状況によっては為替差損が生じるおそれがあります。

※ 裏付け資産が、投資信託、投資証券、預託証券、受益証券発行信託の受益証券等である場合には、その最終的な裏付け資産を含みます。

※ 新規公開株式、新規公開の投資証券及び非上場債券等についても、上記と同様のリスクがあります。

手数料等諸費用について

当社取り扱いの商品等にご投資いただく場合

各商品毎の所定の手数料をご負担いただく場合がありますが、商品毎に異なるため、ここでは表示することができません。

また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

投資信託につきましては、手数料の他、信託報酬等・その他の費用(監査費用、運営・管理費用等)等を御負担いただきますが、これらの費用等は、事前に計算できませんので表示しておりません。

当該商品等の契約締結前交付書面や目論見書またはお客さま向け資料等をよくお読みください。

【広告審査済】